

行政評価シート（事務事業評価）		評価年度	4年度
事業名	幸せ結婚・出産応援事業	担当課	総合政策課
事業内容(簡潔に)	結婚を希望する男女のための結婚支援及び新婚世帯の経済的支援		

1 計画(PLAN):事務事業の計画的位置づけ

第7次総合計画での目的体系	基本方向	市民が主役の持続可能なまちづくり	
	政策	交流にあふれ、みんながすみたくなるまちづくり	
	施策	移住定住の促進	
関連する個別計画等	韮崎市まち・ひと・しごと創生総合戦略	根拠条例等	韮崎市結婚新生活支援事業補助金交付要綱

2 計画(PLAN):事務事業の概要

事業の目的	<ul style="list-style-type: none"> 結婚を希望する独身男女へ出会いの場を提供し、結婚活動を支援する。 結婚・出産・子育てに対する積極的な意識改革と気運の醸成を図る。
事業の手段	<ul style="list-style-type: none"> 独身男女を対象に、婚活・恋活イベントを開催する。 婚（恋）活イベントに興味のある男性を対象としたセミナーを開催する。 新婚生活の準備費用の助成（R元まで上限24万円・R2から上限30万円） 男性の育児休業取得促進事業奨励金（個人）
事業の対象	<ul style="list-style-type: none"> 婚活・恋活／独身男女（20～40代） 新婚夫婦／夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下／夫婦合計所得400万円未満 育児休業を取得した男性

3 実施(DO):投入費用及び従事職員の推移(インプット=費用+作業)

		元年度	2年度	3年度
A	事業費 (千円)	1,262	2,186	620
財源内訳	国・県支出金	339	333	150
	その他(使用料・借入金ほか)			
	一般財源	923	1,853	470
B	担当職員数(職員E) (人)	0.3	0.3	0.3
C	人件費(平均人件費×E) (千円)	2,015	1,973	1,975
D	総事業費(A+C) (千円)	3,277	4,159	2,595
主な事業費用の説明	イベント支援委託料・結婚新生活支援補助金・男性の育児休業取得促進事業奨励金			

注)平均人件費は各年度決算額(職員給与費)から算出した元年度(6,715千円)、2年度(6,575千円)、3年度(6,582千円)を使用しています。

4 実施(DO):事業を数字で分析(アウトプット=事業量)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			元年度	2年度	3年度
活動指標	1 婚（恋）活イベントの開催	婚（恋）活イベントの開催回数 事前セミナーの開催回数	2 1	3 1	3 1
	2 結婚新生活支援事業補助金	補助金の申請件数（世帯）	5	7	1
	3 男性の育児休業取得促進事業奨励金	奨励金の申請件数（会社） （世帯）	-	-	0 2
妥当性	<input type="checkbox"/> A 妥当である <input checked="" type="checkbox"/> B ほぼ妥当である <input type="checkbox"/> C 妥当でない				
上記活動指標と妥当性の説明	1	話題性のある内容構成により、結婚適齢期の方を対象とした婚活イベント、出会いの場を求めている方を対象とした恋活イベントを定期的に開催することで、結婚を考える独身男女への婚活支援として有効であるため妥当である。			
	2	新婚世帯に対する経済的支援として、国の補助金を活用した県内では本市のみが実施している制度であり、特に若年の新婚世帯に対しては有効な支援であるため妥当である。			
	3	育児休業は金銭的な不安から踏み切れない場合があるため、子育て世帯の経済的支援を通して、仕事と育児の両立を図ってもらうための指標として妥当である。			

5 評価(CHECK): 事務事業評価 (アウトカム=成果・効果)

	指標名	指標の算出方法	実績値		
			元年度	2年度	3年度
成果指標 もしくは まちづくり 指標	1	婚(恋)活イベントによるマッチング	17	9	9
	2	結婚新生活支援事業補助金(世帯)	5 1,157	7 1,866	1 300
	3	男性の育児休業取得促進事業奨励金(世帯)	— —	— —	2 100
成果		<input type="checkbox"/> A 上がっている <input type="checkbox"/> B ほぼ上がっている <input checked="" type="checkbox"/> C 上がっていない			
上記指標の妥当性と成果の内容説明	1	趣味や志向が合う方々が出会うイベント内容を企画していることから、マッチング数は横ばいである。(横ばい=コロナ禍で1回の募集、参加者数が、半減したため)			
	2	補助金交付要件に一定の制限があるため該当世帯は限られるが、本市に定住して結婚新生活を送る世帯に対して支援ができています。			
	3	補助金額は定額であるが、経済的不安の解消の一助として制度初年度から利用されている。			

事務事業総合評価	<input type="checkbox"/> A 期待以上に達成 <input type="checkbox"/> B 期待どおりに達成 <input checked="" type="checkbox"/> C 期待以下の達成
----------	--

6 改善(ACTION): 今後の事務事業の展開

今後の事業展開	<input type="checkbox"/> 拡大(コストを集中的に投入する) <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善(事務的な改善を実施する) <input type="checkbox"/> 全部改善(内容・手段・コスト・実施主体等の見直しが必要) <input type="checkbox"/> 縮小(規模・内容を縮小、又は他の事業と統合する) <input type="checkbox"/> 廃止(廃止の検討が必要)	
事務事業の改善案	改善の概要・方向性(いつまでに、どういう形で具体化するのか)	
	令和4年度の改善計画(今後の事業展開説明) ・ 婚活イベントは、市民の参加率が低いためマッチングをしてもなかなか市内の新婚世帯に結びつかないため、セミナーを開催し、結婚への意識の醸成をはかる。 ・ 本人向けと親御さんむけの2回に分けてセミナーを開催し、独身者本人へ直接響くものと、親世代が子供への婚活を後押しする方法などそれぞれに合った内容とする。 ・ 県が開催する研修会に参加し、結婚支援についての知識を深める。 ・ 県の「やまなし出会いサポートセンター」への入会登録料を助成する「出会いサポートセンター利用促進助成金」を新設 ・ 「結婚新生活支援事業」は、婚姻届出時や、市内の不動産業者などへの周知を広げ、制度を知らずに申請できなかった世帯が無いよう支援していく。 ・ 男性の育児休業取得促進事業奨励金は、申請できる期間が1か月と短いため、申請の漏れのないよう周知が必要である。	
改善の経過	・ R1年度 学校ウエディング開催(西中) ・ R2年度 学校ウエディング開催(東中) ・ R3年度 男性の育児休業取得促進事業奨励金を新設 ・ R4年度 「出会いサポートセンター利用促進助成金」を新設	
直近の評価結果	内部評価	2年度 <input type="checkbox"/> 拡大 — <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の改善案	・ 今後も継続してイベント(婚(恋)活2回・セミナー1回)を開催する。 ・ 参加者条件を、婚活(30歳~45歳)・恋活(20代~30代)に設定することで、目的を結婚と恋愛とに分け、参加者の現状に応じて参加ができるよう配慮する。 ・ 県が開催する「婚活応援フェア」の機会を活用し、本市の婚活イベントをPRすることで、参加者の増加を図る。 ・ 「結婚新生活支援事業」は、市内の不動産業者や窓口での周知を広げ、制度を知らずに申請できなかった世帯が無いよう支援していく。 ・ 中学生を対象に結婚式には多くの人が携わっていることや、将来的に幸せな家庭を築いていくことをイメージできるよう「学校ウエディング」を昨年度に引き続き開催する。
	外部評価	2年度 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 一部改善 <input type="checkbox"/> 全部改善 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 廃止
	評価時の対応	令和2年度の婚活・恋活事業として、セミナーを1回、イベントを合計3回開催したが、コロナ禍によりオンライン方式での開催や、会場を「アメリカヤ」で行ったり、体験型のイベントを開催するなど内容を工夫し実施しました。 また、結婚新生活支援事業補助として7世帯に助成しました。
課長所見	婚活イベント等市が実施することは難しい状況もあることから、広域連携を含めて検討していく必要がある。	